第三号様式（第三十条関係）

第　　号　　督　　促　　状	
年度	国土交通省所管　自動車安全特別会計
自動車事故対策事業賦課金 過　怠　金	円

指定期限　　年　月　日

納付場所　　日本銀行又はその代理店

若しくは歳入代理店

上記のとおり納付して下さい。

指定期限までに完納しないときは、自動車損害賠償保障法第八十条第四項の規定により、直ちに財産差押えの処分をします。

年　月　日

歳入徴収官の官職氏名　　印

一四センチメートル

九センチメートル

第三号様式（第三十条関係）

第　　号　　督　　促　　状	
年度	国土交通省所管　自動車損害賠償責任再保険特別会計
自動車損害賠償保障事業賦課金 過　怠　金	円

指定期限　　年　月　日

納付場所　　日本銀行又はその代理店

若しくは歳入代理店

上記のとおり納付して下さい。

指定期限までに完納しないときは、自動車損害賠償保障法第八十条第四項の規定により、直ちに財産差押の処分をします。

年　月　日

歳入徴収官の官職氏名　　印

一四センチメートル

九センチメートル